

もったいないの心を大切に!

No.31

環境タイムズとやま

とやま
環境
保全
協同
組合

富山県環境保全協同組合 発行所/富山県富山市野々上字地送6番地 TEL (076) 434-2802 FAX (076) 434-4440
URL <http://www.kankyo-hozen.net/toyama/>



【主な記事】

- ・ 理事長挨拶
- ・ 令和元年度通常総会
- ・ 令和元年度事業計画
- ・ (一社)日本環境保全協会 各種事業
- ・ 青年部会会長就任挨拶
- ・ 第5回青年部事業推進協議会・研修会
- ・ 北陸環境保全協会事業
- ・ 第30回行政懇談会
- ・ 表彰受賞祝賀会
- ・ 青年部会設立35周年記念式典及び祝賀会
- ・ レポート・寄稿文
- ・ 第27回立山環境美化登山





ご挨拶

富山県環境保全協同組合 理事長 廣瀬 淳

富山県環境保全協同組合は昭和35年に前身である富山県汲取同業組合として設立され、来年度は60周年を迎えることとなります。所属する一般社団法人日本環境保全協会は昭和36年に清掃業者の全国団体として発足致しました。現在では汲取り業務にとどまらず、浄化槽の維持管理・清掃やごみ収集など広く一般廃棄物処理業の健全な発展へ全会員一致団結のもと事業の推進を図っており、環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開しております。

富山県におきましては本年10月に「世界で最も美しい湾クラブ 世界総会in富山」が開催されます。自然環境、歴史・文化・新鮮な富山湾の幸など本県の多彩な魅力や環境保全等の取組みを発信する絶好の機会となります。当組合は毎年、過去30回にわたり県との「行政懇談会」を開催し、直接的な業務に係る討議だけでなく、今後の富山県における環境保全のあり方を話し合っており、会員一同は日頃より、業務のみならず各々の地域において環境保全についての取組みを行っております。

6月12日、第198回国会に提案された「浄化槽法の一部を改正する法律案」が、可決・成立し、6月19日公布されました。特定既存単独処理浄化槽の合併への転換命令規定や「公共浄化槽」の位置づけ、浄化槽の使用の休止及び義務の免除、都道府県の台帳の整備義務や研修の機会の確保などの内容となっております。全国で単独処理浄化槽は浄化槽全体の約半数、400万基が残存しており、11条検査の受検率が約40%にとどまっていることなどが法改正の背景にあり、1年以内に施行されます。この対応についても浄化槽協会とも連携し、今後のあり方について検討していかねばなりません。

また、汲取り業務につきましては減少を続け、受益者の負担する額では多少の値上げをもってしても、安定して業務を続けることができない状況にあり、市町村の自治事務として最後まで責任をもって業を続けられるような構造を構築することが喫緊の課題となっております。

組合が培ってきたノウハウと行政とのパートナーシップを生かし、一体となって環境先進県である富山県の環境保全に努めてまいりたいと思います。

富山県環境保全協同組合 令和元年度第33回通常総会 《清掃協会・環境保全協会から59回目》

開催日：令和元年5月10日(金)

会場：富山県環境保全協同組合 1階会議室

〈議案〉

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度収支決算承認の件
- 第3号議案 令和元年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和元年度収支予算(案)承認の件

その他



《令和元年度事業計画(案)》

前年度事業を承継し深化を進め、協同組合と会員各社が相互の業務の発展と安定化を図り、両者が行う社会貢献活動を推進し、一般廃棄物処理事業の社会的地位の向上と組織力の強化を進める

担当	委員会	計 画	内 容
副 理 事 長	組合事業	廃棄物の処理及び清掃各業務の委託・許可・営業既得権益の確保に邁進する	一般廃棄物収集運搬マニュアル作成 市町村へ訪問説明
		県や市町村が行う下水道整備計画に伴って生ずる「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく代替業務、および転配交付金の獲得に総力を結集し、関係機関に対し強力な陳情、要望要請活動を進める	要望書 将来構想
		市町村の固有事務であるし尿収集運搬業務の実態を訴え、相互連携して法令を遵守し、適正料金への改正運動を進める	原価計算書の作成 市町村
		共同購入事業の円滑な推進を図り、資材の共同購入事業の拡大を図る	共同購入の拡大
副 理 事 長	研修開発	浄化槽の保守点検及び清掃技術向上のため、講習会の開催及び啓蒙活動の実施、また、優良団体及び事業所の視察や業界の動向収集・分析を行う	先進地視察 研修会開催
		廃棄物の適正処理及びリサイクルを推進し、地域の環境保全と循環型社会の構築に寄与する	懇談会の開催
		将来に渡り持続可能な一般廃棄物処理事業の構築を図り、組合員相互が団結と融和をもって取組む	現状認識と将来予測
		震災復興の支援の経験を生かし、災害時のBCP(事業継続計画)作成と危機管理行動の研究を行う	復興の支援と震災対策から学びマニュアル作成
専 務 理 事	総務・広報	組合および組合員各社の認知度の向上や、環境問題の啓蒙を図るため、ホームページを充実させ情報の発信を行う	会報の発行 HPの更新・活用 各社の地域貢献事業の広報
		労働災害や交通事故を防止し、労働安全衛生の推進を図る	安全対策
		行政機関及び関係団体との連携を強化する	日本環境保全協会、北陸環境保全協会の事業参加
		組合員の貢献に対し、行政や関係団体の表彰に積極的に推薦を行う	国、県ならびに関係団体からの表彰
	青年部会	組合を通じ、行政機関及び関係団体と連携し社会貢献活動を行う	立山環境美化登山

一般社団法人日本環境保全協会 平成30年度 一般廃棄物適正処理推進大会 in 熊本

- 開催日：平成30年11月8日(木)
- 会場：熊本ホテルキャッスル
- 参加者：廣瀬 淳、原田義夫、金井武史、
島 尚之、定塚慎太郎

- 特別講演
第一部 「廃棄物・リサイクル行政の最近の
動向について」
講師 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正
処理推進課 課長 名倉 良雄 様
- 第二部 「熊本地震における災害廃棄物処理」
講師：熊本県環境生活部環境局循環社会推進課
課長 城内 智昭 様



青年部会会長 就任挨拶



青年部会 会長 竹林 亨

本年度より富山県環境保全協同組合、青年部会の会長に就任致しました、有限会社朝日衛生社の竹林亨です。長期

にわたり会長を務めて頂きました、原野誠前会長より引き継ぐことになりました。

昨年青年部会35周年を迎え、祝賀会においては、諸先輩方や関係各所の皆様、全国にいる青年部会の仲間たちにお祝いをして頂き誠に感謝している次第です。これも長きにわたり会長を務めてきた原野前会長の人と人との繋がりを大切にしてきた結果の賜物だと実感いたしました。この人と人との繋がりがより一層深まるようにしていきたいと思っております。

現在、青年部会では特別会員との交流会や、(一社)日本環境保全協会青年部事業推進協議会・研修会、立山美化登山の事業を行わせて頂いております。この事業を通じて本組合の発展、躍進進化に繋げていきたいと思っております。

最後に、我々青年部会は青年らしく学ぶ姿勢をもって参りますので、諸先輩方、関係各所の皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

青年部歴代会長

昭和58年	初代会長	中條 忠雄 氏
昭和63年～平成9年		上田 勝朗 氏
平成10年～平成12年		島 正己 氏
平成12年～平成14年		原野 昭夫 氏
平成14年～平成20年		長田 聖真 氏
平成20年～平成22年		廣瀬 和夫 氏
平成22年～平成31年		原野 誠 氏
平成31年～		竹林 亨 氏

一般社団法人日本環境保全協会 「平成31年新春特別講演会・新年賀詞交歓会」

○開催日：平成31年1月17日(木)

○会場：ホテルグランドパレス

○特別講演会

演題：「ハラスメント問題への対処法」

ーハラスメントをしない・

させない環境づくりをー

講師： 株式会社エス・ピー・ネットワーク

代表取締役社長 熊谷 信孝 氏

○参加者：廣瀬 淳、針田正尚、原田義夫、

金井武史、島 小一、上田勝朗、

廣瀬和夫



環境保全議員連盟の山東会長をはじめ、議員の皆さん



原田環境大臣をはじめ、副大臣と政務官

(一社)日本環境保全協会 令和元年定時総会及び中央事業 ＝「特別講演会」・「懇親会」・「環境機器展」＝

- 開催日：令和元年6月6日(木)
- 会場：ホテルグランドパレス
- 第6回定時代議員会
議事報告
 - 1.平成30年度事業報告について
 - 2.平成30年度収支決算承認について
(第1号議案)
 - 3.理事選任について(第2号議案)
 - 4.令和元年度事業計画について
 - 5.令和元年度収支予算について
 - 6.その他

- 特別講演会
演題：「一般廃棄物業に係る車両運行上の
注意点について」
講師：顧問弁護士 林 誠吾 氏
- 環境保全議員連盟総会
- 懇親会：ダイヤモンドルーム
- 第53回環境機器展
- 参加者：廣瀬 淳、針田正尚、上田勝朗、
島 正己



第25回参議院議員選挙

全国比例代表区

環境保全議員連盟 会長 山東 昭子 様

富山県選挙区

農林水産委員長 堂故 茂 様



ご当選おめでとうございます。

一般社団法人日本環境保全協会 「第5回青年部事業推進協議会・研修会」

- 開催日：平成31年2月19日(水)
- 会場：
一般社団法人東京環境保全協会 大会議室
- 研修会：
演題：「クレーム対応の基本エッセンス」
講師：株式会社エス・ピー・ネットワーク
課長 小竹 一 氏

- 懇親会会場：ホテルグランドパレス
チェリールーム
- 参加者：原野 誠、竹林 亨、山内大輔、
金井芳樹

富山県環境保全協同組合青年部
金井 芳樹



平成31年2月19日に、一般社団法人日本環境保全協会の「第5回青年部事業推進協議会・研修会」が(一社)東京環境保全協会大会議室にて開催されました。当時の原野部会長、竹林・山内両副部会長と4名で出席しました。

研修会では、株式会社エス・ピー・ネットワークの小竹一氏が「クレーム対応の基本エッセンス」と題してご講演されました。顧客からのクレームに対して、どのように対応していけばいいのかということ学びました。その中で「顧客対応が嫌にならないために」というテーマで大きく3つに分けてお話しされました。一つ目に「基本の実践がどんなテクニックよりも勝る」、二つ目に「お客様との対話について、完璧な対応を求めすぎない」、三つ目に「不当要求対応は相手に勝つためのノウハウを身につける必要はない」ということでした。このお話を聞き改めて感じたことは、お客様のお話をしっかりと聞き、応じることができる範囲内で最大限の対応をするということ、対人コミュニケーションに失言や誤解は付きものであり、基本が実践でき

ていれば、少々の失敗はリカバリーできるということでした。また、負けない対応(=不当要求を呑まない)ことを目指す必要があるということも改めて考えさせられました。

研修会後はホテルグランドパレスに移動し、懇親会が行われました。同席した各所の青年部の皆さんを中心に多くの方と意見交換をすることができ、大変有意義な時間となりました。各青年部の事業報告では、竹林副部会長が事業報告と昨年の10月に行われた当組合青年部会設立35周年式典が盛大に開催できたことに対する感謝の言葉を皆様へ述べられました。

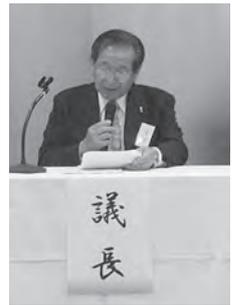
本年度も先輩方のご指導を頂きながら、竹林部会長、山内・針田両副部会長を中心に青年部会員一同で環境や地域のために、また本業界の発展のために若い力で盛り上げていきたいと思っておりますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



北陸環境保全協会 平成30年度全体会議 (富山開催)

- 開催日：平成30年9月13日(木)
- 会場：ホテルニューオータニ高岡
- 会議：
 - 議題 ①平成29年度会務報告並びに収支決算報告
 - ②各県の現状報告
 - ③その他

- 講演会：
 - 演題「一般廃棄物業に係る情勢について」
 - 講師(一社)日本環境保全協会専務理事 阿久津 民和 氏
- 参加者：40名
(福井県13名、富山県18名、石川県9名)



一般社団法人 Water-n 代表理事 奥田 早希子氏講演会

- 開催日：平成31年3月8日(金)
- 会場：富山県民会館 702号室
- 講師：一般社団法人 Water-n 代表理事 奥田 早希子氏
- 演題：「水から考えるいい会社づくりいい社会づくり」
～SDGsと水、ESG投資と水との関係や水ビジネスについて～
- 参加者：17名



奥田 早希子氏



富山県生活環境文化部環境政策課との研修会

○開催日：平成31年1月10日(木)
○会場：富山県民会館706号室



○講師：富山県生活環境文化部環境政策課
課長 矢野康彦氏
主幹 九澤和英氏
主任 木原忍氏

○内容：「快適な環境づくりを目指して」
○参加者：組合員22名



富山県生活環境文化部環境政策課・富山県環境保全協同組合 第30回行政懇談会概要

○開催日：令和元年8月1日(木)
○会場：富山県民会館612号室
○ご来賓：富山県生活環境文化部環境政策課
課長 矢野康彦氏
主査 八田哲典氏
主任 飯野弘奈氏

○出席者：23名

《講演》
○演題：これからの廃棄物行政の動向について
○講師：富山県生活環境文化部環境政策課
主任 飯野弘奈氏

講演内容：

- ①プラスチックごみ問題について
- ②浄化槽行政の動向

○議題：

- ①「産業廃棄物の廃プラの処分について」
- ②「法定検査 受検率アップについて」
- ③「空き家の浄化槽の現状について」
- ④「水銀使用蛍光灯の取り扱いについて」
- ⑤「農業用水路の使用料について」



飯野主任



表彰受賞祝賀会

《循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰》

受賞日：平成30年10月1日(月)
 「第32回全国浄化槽大会」席上。
 富山県環境保全協同組合相談役
 株式会社高岡市衛生公社
 代表取締役 島 小一 氏

《環境保全部門功労(環境保全)県知事表彰》

受賞日：平成30年10月13日(土)
 「富山県ごみゼロ推進県民大会」席上。
 富山県環境保全協同組合監事
 株式会社 アムテック
 代表取締役 島 正己 氏

《環境省環境再生・資源循環局長表彰》

受賞日：平成30年10月1日(月)
 「第32回全国浄化槽大会」席上。
 富山県環境保全協同組合理事
 有限会社小矢部衛生工業
 代表取締役 長田 聖真 氏

《受賞記念祝賀会》

◇発 起 人：廣瀬 淳、原田義夫、中井宗義、
 出村康夫
 ◇開 催 日：平成30年11月27日(火)
 ◇会 場：オークスカナルパークホテル富山
 ◇出 席 者：組合員19名・事務局1名
 竹林 悟、竹林 亨、上田勝朗、
 山内大輔、廣瀬 淳、齋藤隆宏、
 数井勝己、針田正尚、針田 慶、
 原田義夫、金井武史、岩上吉弘、
 赤壁博之、定塚慎太郎、島尚之、
 出村康夫、原野 誠、嶋田仁司、
 藤永吉成、渡邊一葉



青年部会35周年記念講演会及び祝賀会

- 開催日：平成30年10月25日(木)
 ○会場：ANAクラウンプラザホテル富山3階
 「鳳の間」
 ○参加者：58名
 (ご来賓6名、関係団体28名、組合員20名、
 青年部会特別会員3名、事務局1名)

ご来賓：富山県生活環境文化政策課 課長 矢野 康彦 氏
 主査 八田 哲典 氏
 主任 木原 忍 氏
 (一社)日本環境保全協会 会長 山条 忠文 氏
 事務局 曾根川紀子 氏
 石川県廃棄物事業協同組合 青年部代表 高橋 徳信 氏



(株)アイザック
 取締役相談役 中尾哲雄 氏



富山県環境保全協同組合、青年部会設立35周年を迎え、記念講演会及び祝賀会を開催する事が出来ましたことを大変嬉しく思っております。

これもひとえにご臨席賜りましたご来賓の方々をはじめ、本業界の発展のため長年に亘り、足を使い時間を使い多大なご尽力をされ、普段から私達へ温かいご指導をして下さる組合の先輩諸兄、そして世代を超え、地域を超え、共に学び勇往邁進して参りました、全国よりご参集頂きました同世代同志 皆様のおかげだと心より感謝申し上げます。

富山県環境保全協同組合青年部会は昭和58年5月14日に、現在の組合の前身でもあります、富山県環境保全協会の廣瀬敏雄会長をはじめ、組合の先輩方の温かい励ましを受け、当組合の後継者育成部会として各社の後継者の育成と技術の向上のための研究をし、未来の富山県環境保全協同組合の団結を強くするための親睦を目的として発足しました。

平成20年10月8日に廣瀬和夫青年部会長と青年部会により、設立25周年記念講演会及び祝賀会が開催され、あれからちょうど10年経ち、さらなる一枚岩となって歩んでいくため、その感謝の気持ちと設立された趣旨を今一度共有し忘れないため開催させて頂く運びとなりました。

記念講演会では、私たちがこの社会で生きて

いくために持たなければいけない「人間力」を重要視されておられます、経済人、経営者としても第一線で大変ご活躍でいらっしゃる株式会社アイザック取締役相談役の中尾哲雄様に、「人間力を高めよ」のテーマでご講演を賜りました。ご講演を拝聴させて頂き、物事の本質を見極め根本に立ち返り、思考を原点に戻し、人が当初抱いていた理想を思い出す、つまり人間的な基本に戻るということが重要だと感じました。そして、先輩諸兄が築き上げてきた歴史を深く受け止め、心から感謝をし、その精神を守り継ぎ、人と人がよく話し合い、思いやりとゆずりあいの心を持つことが「人間力を高める」ことに繋がっていくとお教えました。

本業界が大きな変革期を迎えている社会状況の中、青年の持つ創造性と活力ある行動を反映させ、今後も組合の発展に寄与すべき努力を惜しまないこと、そして組合との密接な関係を維持して参ることを、ここにお約束致します。

ゼロから生まれた力の偉大さを感じ、多くの方々にご臨席賜りましたことを励みに、これからも皆様に愛される青年部会となるため、一同精一杯精進して参ります。今後も私たち青年部会に対しまして、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

浄化槽法の一部改正について

一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長 上田 勝朗

昭和40年代から50年代にかけて家庭内の衛生環境のためにトイレの水洗化が進められました。特に大都市周辺のベッドタウンと言われる都市に単独処理浄化槽がたくさん設置されました。それは当時、働いているところは下水道が整備され水洗化が進んでいました。水洗化を望むのはあたりまえです。それをまわりの水環境のために生活に不便を感じないことにお金を出しにくいと言うことは理解できます。その後、浄化槽法ができて昭和62年に合併処理浄化槽の設置に国の補助金が出るようになりました。画期的なことです。毎年末に財務省の主計局長に予算要望の説明の機会をいただいているのですが、昨年末に宅内配管の補助をお願いしたとき「個人の財産になるものに国が補助するのはいかなものか」と言われました。私は「30年前から浄化槽本体に補助しています。配管と本体は一体のものです」と説明をしてご理解をいただきました。そこで、最初に補助金を付けられた当時課長だった加藤三郎さんにどうやって補助金を聞かれたのか聞いてみました。当時の思いとして下水道整備に多額の補助金を地方自治体に出していました。下水道整備の地域に住んでいる人には直接では無いにしても生活排水処理を補助金で整備される。それ以外は自分でやりなさいと言うのは不公平です。そこで他に個人に出している例は無いかと調べたらあったそうです。いくつかあったのですが、それでも大変だったのですが1億円の予算が付きまして。この考え方はこれからも引き継いでいきます。

さて、今回の法改正を簡単に説明します。

1. 放置すると生活環境や公衆衛生上重大な支障がある単独処理浄化槽に対して都道府県知事が合併処理浄化槽にすると必要な措置を取るよう助言、指導ができます。
2. 市町村型整備事業は、下水道整備区域に対し浄化槽処理推進区域を設定して公共浄化槽設置計画を策定して生活排水処理を進めます。
3. 都道府県知事は、浄化槽の台帳を作成して保管しなければならない。紙台帳では無くコンピュータによるデータ活用が望まれています。法定検査、保守点検、清掃のデータを活用していくためにも項目の検討が必要です。現在、全国で使われ始めている全浄連のシステムを活用していただきたいと考えています。

4. 浄化槽の使用休止届が義務づけられます。併せて再会するときの届が義務付けられます。信頼できる台帳にするために重要なことです。
5. 単独から合併への転換や法定検査受検率向上、浄化槽管理者に対する必要な支援など浄化槽に関していろいろな課題があります。各都道府県によって課題が違います。地域によって異なる課題についてそれぞれの地域において協議会を設置し、行政と設置者、関連業者が集って議論する場を作ることができます。
6. 昔は浄化槽メーカーが違って構造は余り違いませんでした。今は技術革新でコンパクトで複雑になっています。浄化槽管理士は国家資格ですが技術は日々向上が大切です。そのためにも全国で統一された内容のカリキュラムで研修が必要となります。加えて設置者への説明や接遇の向上のためにコミュニケーションの研修も必要です。
7. 環境大臣は、法定検査の受検率向上、浄化槽の管理に関する事務に関し必要な助言や支援を行うよう努める。

今、全浄連において政省令に必要なことについてワーキング委員会で検討していますが、環境省においても私が業界を代表して検討会議に出席して意見を述べてきます。



各党の委員会で法改正の説明



環境大臣に
要望書



参議院本会議で浄化槽法の一部改正が成立

持続可能な社会づくりに向けて

(公財)とやま環境財団 協働交流課長 石倉 祐樹

4月1日付けで県の環境政策課から派遣され、(公財)とやま環境財団に赴任しました。

富山県環境保全協同組合の皆様には、平成20年度に浄化槽担当になって以来、業務内外を問わず大変お世話になっており、ありがとうございます。

特に立山環境美化登山には、平成21年から、東京に赴任していた2年を除いて毎年参加させていただいており、そろそろ10回目が見えてきました。

さて、(皆様ご存じのとおり?)ここ11年間のうち8年間は廃棄物関係業務に従事し、どっぷりと廃棄物業界に浸かっておりましたが、この春からは財団に移り、今まで経験したことのない業務に従事することとなりました。

例えば、県内の小学校で地球温暖化問題や水環境の大切さについて講義・体験する活動、県内各地の海岸での清掃活動の支援、自然公園における自然解説員(ナチュラリスト)の活動の支援、環境マネジメントシステムの一つであるエコアクション21(EA21)の普及啓発や審査窓口業務、環境フェアをはじめとした環境イベントの企画・運営など、これまでの「廃棄物」という切り口からだけでなく、幅広い視点から「環境」というテーマに関わるようになりました。

こうした様々な活動に関わってみて改めて思うことは、何れの活動も「持続可能な社会」を目指しているということです。

環境問題の多くは、人間の社会活動の影響に伴う環境変化に自然の自己治癒力が及ばなくなるため、つまり「持続可能でなくなるため」に起きており、日々の生活や事業活動の中で、みんなが少しずつ環境負荷を減らすことが「持続可能な社会づくり」につながります。

最近では国連が採択した国際目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が注目され、あちこちで17色のロゴマークを見る機会が増えてきましたが、これまでの取り組みはSDGsにつながる活動であったと改めて実感しています。

これからも「持続可能な社会づくり」に向けて様々な取り組みを進めたいと思いますので、貴組合の皆様にも、引き続きご支援とご協力をお願いします。

最後に、当財団の業務のうち、貴組合の皆様に関係が深いものを紹介するとともに、いくつかお願いをさせていただきたいと思います。

1 とやま環境フェア2019

「とやま環境フェア」は平成10年から毎年開催し、毎回多くの県民の皆様にご来場いただいて

いる環境に関する県内最大のエコライフ・イベントとなっており、省エネ体験や親子で楽しくエコについて学ぶ、良い機会になっています。

今年度は、賢い選択を促す「COOL CHOICE」や「SDGs」達成のための取り組みを紹介するほか、田中直樹(ココリコ)トークショーやダンボール迷路等も予定しています。

ブース出展を予定しておられる方は、円滑な運営にご協力をお願いします。それ以外の方は是非ご家族そろってご来場ください。

開催日：令和元年10月5日(土)、6日(日)

開催場所：テクノホール

2 地球温暖化防止活動推進員の活動

県と当財団では、10歳の児童(小学4年生)を対象に地球温暖化防止活動推進員が地球温暖化問題等の授業を行い、「むだな明かりを消す」「ごはんを残さず食べる」など10の取り組みを決めて、家族とともに家庭で実践・自己評価するという一連の取り組みを通じて、家庭での地球温暖化対策の推進を図る「とやま環境チャレンジ10」を実施しており、今年も69校3,022名の児童が参加しています。

このほかにも、未就学児を対象とした「初めてのエコライフ教室」や「環境出前講座」においても講師を務めるなど、県内の様々な環境教育の場で活躍いただいています。

貴組合の(特に若手の)皆様にも、この地球温暖化防止活動推進員になっていただき、地域での環境保全活動のリーダーとなっていただきたいと思えます。

3 エコアクション21(EA21)の取得

当財団はEA21の地域事務局を務めています。

まだ認証を取得していない事業者や現在ISO14001を取得している事業者におかれては、ぜひ取得をお願いします。

未取得の事業者ではEA21を実践することで会社のどこに無駄があるかを見直す機会になりますし、ISO14001に比べて小規模事業者向けなので事務の負担軽減につながります。

また、建設業の方は入札参加資格審査での加点になりますし、産業廃棄物処理業許可をお持ちの場合は優良事業者認定の条件にもなっています。

毎年、取得に向けた個別説明会(自治体イニシアティブプログラム)も開催しています(参加無料)。例年7月中旬に参加募集を行いますので、この機会を利用してEA21の取得についてご検討ください。

「環境先進都市 とやま」の取組みについて

富山市環境部長 伊藤 曜一

1 はじめに

富山市は、人類共通の課題である人口減少と少子・超高齢社会の進行等に対応し、持続可能な都市を構築するため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の取組みを深化させ、まちづくりの熟度を高めるために、様々な施策を展開してきました。

こうした取組みが奏功し、「環境モデル都市」「環境未来都市」をはじめ、国連の「エネルギー効率改善都市」やロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」に選定されるなど、国の内外から都市が抱える問題の解決に向けたモデルとなる都市として、高い評価を得るまでになりました。

さらに、平成28年(2016年)5月に「G7富山環境大臣会合」が本市で開催され、「環境先進都市とやま」を世界に発信する機会を得たことに加え、これらの取組みの集大成として、平成30年(2018年)6月に、国から「SDGs未来都市」に、全国の29都市の一つに、そしてその中でも特に先導的な取組みである「自治体SDGsモデル事業」にも併せて選定されました。

2 「SDGs未来都市」「環境未来都市」としての取組みについて

(1) 海洋プラスチックごみ流出抑制について

現在、全世界の海で地球規模の問題になっている、海洋プラスチックごみ問題についても、富山市は今年度から対策に取り組んでいます。

海洋プラスチックごみは、その7割から8割が陸域から河川に流出し海に流れ込んで発生していると言われています。

富山市は、この陸域から河川そして海への流出を抑制する対策として、「網場(あば)」の設置が有効であると考え、本年度は網場を設置するための適地の抽出・選定や、プラスチックごみの現状把握等、調査事業を実施し、次年度以降の本格的な網場の設置による、海へのプラスチックごみの流出抑制につなげたいと考えています。

海洋プラスチックごみ問題については、本年6月に大阪市で開催されたG20(主要20か国・地域首脳会議)においても、2050年までに新たな海洋汚染をゼロにするという「大阪ブルー・オーシャ

ン・ビジョン」が合意されており、SDGs未来都市である富山市としても取組みを進めていく責務があると思っています。

(2) 国際連携推進について

本市は、環境先進都市の責務の一つとして、東南アジアを中心とした諸都市が抱えている課題を、市内企業が有する技術やノウハウを現地で展開して解決するために、現地政府や自治体等との交渉や協議の場において、理解や協力を求める役割を果たしています。

これまでの主な成果としては、インドネシアのジャティルウィ村において、小水力発電設備を4基設置し、集会施設や街路灯への電力が供給されたことや、同じくインドネシアのスマラン市で、公共バスをディーゼルエンジンからCNG(圧縮天然ガス)とのハイブリッドエンジンに転換したことによる、温室効果ガスの削減に寄与したことなどが挙げられます。

今後も現地の要請やニーズに応えるために、そしてその結果として、市内企業のビジネスチャンスが創出され、事業拡大による経済への波及や雇用の増加等につながっていくよう、行政の立場として側面から支援していきたいと考えています。

3 カラス対策事業について

富山市では、国内のみならず全世界の都市で頭を悩ませている「カラス対策」にも力を入れています。カラス対策にはいくつかの手法がありますが、本市では、まず中心市街地に飛来、生息するカラスの数を減少させることを目指し、平成29年(2017年)から3年間で8千万円を超える予算を投入し各種事業を展開しています。

その中での重点的な取組みは、それまでの光や音等による「追い払い」では、一時的な効果はあってもカラスの「慣れ」によって、効果がなくなってしまうという過去の教訓を生かし、「捕獲」を中心とした対策に転換することとしました。具体的には「捕獲檻」を中心市街地に集中的に11基設置いたしました。檻の中に入れる「餌」の種類や量、檻の中に入れる「おとりカラス」などについて、環境部職員と専門業者が試行錯誤を重

ねながら実施した結果、ここ2年間は、郊外の檻による捕獲などと合せて毎年2,000羽を超える捕獲実績を挙げています。

また、毎年行っている中心市街地でのカラスの生息数調査でも、過去最高は、平成19年度(2007年度)の11,898羽でしたが、平成30年度(2018年度)には、3,070羽と激減しており、捕獲にシフトした「カラス対策」の効果は着実に発現していると評価しています。

さらに本市では、カラス対策の効果を補強するため、カラスへの餌やりにより発生する周辺の住民環境の被害を防止することを目的とした「富山市カラス被害防止条例」を制定し、本年7月1日から施行しているところです。

4 ごみの減量化・資源化の推進について

本市では、平成29年(2017年)3月に、10年間を計画期間とする「第2次富山市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化・資源化の推進などの取組みを通し、さらなる循環型社会の形成を目指しています。

とりわけ近年では、保育園児や小学生を対象とした「3R推進スクール」を開催するなど幼少期からの環境教育に力を入れているほか、外国人技能実習生の増加に対応して外国語版「ごみの分け方・出し方」にベトナム語版を追加したり出前講座を開催したりすることで、ごみの分別排出の周知の拡大を図っています。

また、資源物の排出機会の拡充を図るため、土曜日・日曜日等に市内8カ所で「資源物ステーション」を開設し、回収品目の見直しや拡大を行

いながら資源物の回収とリサイクルの推進に努めており、市民に広く浸透してきています。

このような取組みの結果、家庭系ごみの市民1人の1日当たりの排出量は年々減少してきておりますが、依然としてごみの中に資源物が混入している状況が見られることから、分別の徹底による更なるごみ減量化は、まだまだ期待できると考えており、様々な機会を捉えながら、各種媒体の活用と工夫を凝らした普及啓発活動に努めていくこととしております。

5 おわりに

私は環境部に在籍して今年で4年目になりますが、わずかこの4年の間でも、環境部の業務は「質・量」とともに大きく変化してきています。改めて最近、環境行政とは「間口も広ければ奥行きも深い」仕事だと感じています。

一例を挙げれば、市民の社会生活、日常の暮らし中にある「家庭ごみの収集・運搬」という「間口」から、先にご紹介した、外国政府・自治体を相手に交渉する「国際連携推進の支援」という「奥行」までということです。

しかし、それらの業務のすべては「環境先進都市」として果たしていかなければならない「義務と責任」であり、その決意を持って遂行していかなければならない仕事だと自負しております。

これからも今回紹介できなかった事業も含め、一つ一つの仕事に対し、積極的かつ丁寧に関りながら、国の内外から「環境先進都市とやま」の名に恥じない評価をいただけるよう、邁進していく決意を新たにしましたところです。



第27回立山環境美化登山

開催日：令和元年8月25日(日) 曇り
開催場所：国立公園立山室堂周辺
参加人数：51名

■第27回立山環境美化登山レポート

富山県環境保全協同組合 青年部会長 竹林 亨
8月25日(日)に第27回立山環境美化登山を開催させていただきました。富山県が、自然公園美化思想の普及を図るため実施している自然公園クリーンデーの事業として継続的に実施しております。今年には部会長になり初めての美化登山で、二十数年ぶりに参加しました。

昔はもっとゴミが多くゴミ袋がパンパンになるくらいだったような気がしましたが、いざ二十数年ぶりに行ってみるとゴミを探すのが至難の業くらいゴミが落ちていなくてとても感動しました。

今年も多くのご組合員、ご家族、富山県環境政策課、とやま環境財団から多数のご参加をいただき誠に感謝しております。

ゴミは昔から比べて少なくなりましたが、この活動を続けることにより「ゴミのポイ捨てはダメだ」という意識が色々なところに広がってくれば今後も続けていく意義があると思いますので、来年も多数のご参加をお待ちしております。



拾ったゴミの集計

数	ゴミの種類	数	ゴミの種類
2	空き缶のプルタブ	9	ゴム片
2	衣類類	2	食品包装用紙
34	お菓子の包み紙	3	スナック菓子
1	カップ・食器	4	タバコの吸い殻
18	紙片	2	つまようじ
3	ガラス・陶器の破片	1	布片
2	傷ばん	1	発泡スチロール
1	キャップ	1	針金
2	銀紙	11	ビニール類
5	金属片	14	プラスチック類
1	くぎ・ピン	8	その他ボタン、木片、輪ゴム、パンフレット、スプレー缶
合計		127	

平成30年度要望活動

市町村の委託又は許可で一般廃棄物の収集運搬業務を行っていますが、富山県環境保全協同組合として現場からの提案であったり、業務の安定、安全、安心のための要望等を毎年、県知事と県議会議長、市町村長と各議長に提出しています。都合がつけば市町村長に直接説明をすることもあります。私たちは法律を遵守しながら、住民の皆さんが安心して快適な生活ができるよう、日々こだわりを持って業務を行っています。行政においても担当者が数年で交代されるということもあり、情報提供として日頃の課題をお伝えする意味で要望書や陳情書を提出しています。



【令和元年度の要望概要】

- ・「一般廃棄物処理業務委託について安定かつ恒常的な適正契約締結について」
- ・「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理計画業務等の合理化に関する特別措置法(合特法)の遵守について」
- ・「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について」
- ・「浄化槽の信頼向上のために警報器を義務付け」

富山県環境保全協同組合

〒930-0171 富山県富山市野々上字地送6番地
TEL(076)434-2802 FAX(076)434-4440

■(有)朝日衛生社

〒939-0733 富山県下新川郡朝日町月山 2201
TEL(0765)82-0585 FAX(0765)82-2634

■(株)黒東アメニティ公社

〒939-0627 富山県下新川郡入善町們山 802
TEL(0765)72-2822 FAX(0765)74-1422

■黒部クリーン(株)

〒938-0015 富山県黒部市北野 47-2
TEL(0765)52-0047 FAX(0765)52-5222

■(株)魚津清掃公社

〒937-0807 富山県魚津市大光寺 61-1
TEL(0765)22-0311 FAX(0765)23-0536

■(株)公生社

〒936-0803 富山県滑川市粟山 3596
TEL(076)477-1114 FAX(076)477-1628

■(有)婦中衛生

〒939-2759 富山県富山市婦中町友坂 252
TEL(076)465-5332 FAX(076)465-5382

■クリーン産業(株)

〒939-8211 富山県富山市二口町 1-7-13
TEL(076)421-5626 FAX(076)421-5640

■(株)アースクリーン21

〒934-0056 富山県射水市寺塚原 905-3
TEL(0766)84-6648 FAX(0766)84-4055

■新高清掃(株)

〒939-0285 富山県射水市本開発 550
TEL(0766)55-1373 FAX(0766)55-2315

■(株)アムテック

〒935-0025 富山県氷見市鞍川 1383
TEL(0766)72-5656 FAX(0766)72-1808

■(株)高岡市衛生公社

〒933-0008 富山県高岡市材木町 731
TEL(0766)23-2228 FAX(0766)28-1154

■デムラ工業(株)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父 557-3
TEL(0766)23-7155 FAX(0766)23-2495

■(有)クリーンアクト砺波

〒939-1345 富山県砺波市林 1316
TEL(0763)32-1235 FAX(0763)33-2431

■日環サービス(有)

〒939-1542 富山県砺波市梅ヶ島 167-1
TEL(0763)22-2922 FAX(0763)22-7347

■(有)福岡クリーン・アルファ

〒939-0121 富山県高岡市福岡町下老子 4
TEL(0766)64-6677 FAX(0766)64-6668

■(有)小矢部衛生工業

〒932-0121 富山県小矢部市矢水町 672
TEL(0766)61-4277 FAX(0766)61-4258

■(有)井波庄川衛生工業

〒932-0315 富山県砺波市庄川町示野 182
TEL(0763)82-1164 FAX(0763)82-6665